

第7回鳥取市行財政改革推進市民委員会・会議録

日 時：令和元年8月28日（水） 午前10時00分から正午

会 場：鳥取市役所 第二庁舎5階 第一会議室

出席者：《委員》

山下 恭史 委員長、山下 博樹 副委員長、川口 有美子 委員、河崎 誠 委員、

徳本 敦子 委員、長屋 幸美 委員、松本 公彦 委員

《鳥取市》

行財政改革課／河口行財政改革課長、谷口行政経営係長、藤原主任、岩田主任

会議内容

1. 開会

谷口係長：

それでは定刻となりましたので、これより第7回行財政改革推進市民委員会を開催いたします。本委員会の設置要綱第5条第2項に「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されていますが、本日は全10名のうち7名の方にご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。では、山下委員長より開会のご挨拶をいただきます。

2. あいさつ

山下恭史委員長：

皆様お疲れ様です。非常に暑い中でしたが、お盆を過ぎまして急に雨が降ったり気温が下がったりしております。九州の方では避難指示が出るといった非常に荒れた天候に見舞われております。被害が大きくなければと願っております。また、最近はこのような話題のほか日本を取り巻く状況についてもいろいろ報道されております。先ごろのG7では首脳宣言が初めて見送られるとか、EUのブレグジット（離脱）の問題あるいは米中の貿易戦争の問題、さらには日米韓の安保の問題等が実体経済にもかなり影響を及ぼしておりますし、株価が大幅に下がっておりますし、貿易関係も大きな変調をきたしつつあるという状況であります。我々の日常生活も、世界の枠組みの中で成り立っているんだなというようなことをひしひしと実感しているところです。さて、世界の情勢はさておき、我々の住んでいるこの地域においてはですね、来週は議会が始まりますし、この秋には新本庁舎がいよいよ出来上がるということで、明るい話題もあります。そういった中で私たちの果たす役割を粛々と進めていきたいなと思っております。本日は7人ということで、委員の皆さんもお忙しいのでなかなか全員そろってということにはならないことも多いんですけど、あと数回の委員会です。私たちに求められている役割を果たしていきたいと思っておりますのでぜひよろしくお願ひいたし

ます。

3. 議事

谷口係長：

ありがとうございました。それでは以後の進行は山下委員長様にお願いいたします。

山下恭史委員長：

それではお手元の次第に沿って進めていきたいと思います。今日の議事としては3つです。私たちがやってきましたヒアリングに基づく外部評価のまとめができておりますのでそれについて。さらには第6次行革大綱実施計画の平成30年度の実績が出てきておりますのでその報告と次回のヒアリングについて。そして最後に第7次の行革大綱の概要ができておりますのでその説明をいただくということになります。併せて委員会のスケジュールもついておりますので、今後の流れなども頭に入れながら進めていければと思います。よろしくをお願いいたします。

まずは議事(1)ですが、資料として「第6次鳥取市行財政改革大綱実施計画担当課ヒアリングに基づく外部評価結果」ということでまとまっておりますので、これについて事務局から説明をお願いいたします。

岩田主任：

はい、それでは「第6次鳥取市行財政改革大綱実施計画担当課ヒアリングに基づく外部評価結果」という資料をご覧ください。3月にヒアリングをいたしまして、その後前回の委員会までに皆様から頂いたご意見等をまとめたものでございます。これをもって担当課への市民委員会からの意見・提言とさせていただきたいと思っております。本日はこちら、実施計画ごとに読み上げてまいりますので、最終的なところでご意見あれば修正していきたいと考えております。では一枚めくっていただきまして、実施計画別外部評価結果というところですが、構成としてはですね、上から順に実施計画の名称、担当課、主な取組の手段、それからその取り組みの現状ということでもとめております。中段のところはそれを受けてヒアリングをした結果の皆様の総評ということでコメントを載せているところです。そして一番下の枠が個別意見等ということで、総評以外の「もっとこうすれば良いんじゃないか。」というようなご意見とかご提言について抜粋して載せているというところでございます。ではそれぞれ内容を見てまいります。まずはシティセールス戦略プランに関する内容です。

(以下、資料①P1を読み上げ)

山下恭史委員長：

はい、ありがとうございます。今日は4つの実施計画の評価結果がありますので、最終的にこれがまとめれば市長さんの方に提出ということになります。とりあえずこれで良ければ次に進みますし、言い回しであったり、これはちょっと過去の議論と違うんじゃないかというようなご意見があればお聞きしたいと思います。

よろしいですか。ではここについてはこのような内容でいきたいと思います。
では次の説明をお願いします。

岩田主任：

では次は地域推進型移住定住の推進に関する内容です。
(以下、資料①P2 読み上げ)

山下恭史委員長：

はいありがとうございました。これに対してはどうでしょうか。

山下博樹副委員長：

一番最後の「規制緩和」というところまではどうなのかなと思いますね。

山下恭史委員長：

確かに表現のことはありますね。市街化区域や市街化調整区域はそれなりに目的があって設けられていて、それを移住者だけのニーズによって規制緩和してしまうと、今度は公共施設の維持管理の問題が出てきて、特にインフラを新たに整備しないといけないあるいは維持しないといけないというコストも考えていけば、その調整というのがどうしても要るので。

山下博樹副委員長：

移住者だけを認めるというわけにはいかないですから。

山下恭史委員長：

ええ。そういうわけにならないので、このところはちょっとどうかなと。注釈がいるのかなと思いますね。

山下博樹副委員長：

あまり実現可能性が高くないような気がしますね。

徳本委員：

移住者だけじゃなくて、県内に住んでいる方たちも、ここに住みたいと思っても住めないわけですね。そういう風に限定せずということであればどうでしょうか。インフラにしても、私が住んでいるところよりも上の方は限界集落というか、人が減っているところなんですけど、そういうところを今後人を増やしていきたいのかどうかということになるんですけど、とにかくそこに住みたいという人がいるのであれば、まだそこは頑張ってもいいのかなとは思いますが、どうなんでしょうか。

山下恭史委員長：

私個人としては、例えば移住者の人数っていうのは必ずしも多くはないと思っています。この資料の現状のところにも書いてありますように評価としては取組はかなり出来ているということになるんですけど、目標値としてはちょっと少ないなという気がしています。実際のところは移住につなげようと思えば空き家がないといけないし、空き家があっても貸してもらえないということもあるので、確かに目標設定も少し難しいとは思いますが、それで、今言われているのがこれ以外のところですよ。す

で家が建っているところは当然ながらそこに住むことはできるわけですから、家がない調整区域のところに、ここは自然環境や交通の便も含めて良いところだから家を建てて住みたいということですよ。

徳本委員：

そうです。でもなぜそれをしないといけないかというと、空き家があっても借りられない現状があるからです。

山下恭史委員長：

なるほど、ですからそこであえて調整区域を解除してまでやるということに、どのくらいのニーズがあるかということなんだと思います。例えば十何世帯の方がここに住みたいということになれば、それは調整区域を解除してでもそのエリアをインフラ整備も含めて開発していくという可能性はないことはないと思うんですけど、それが一世帯の方のためにガス、水道、下水、電気、道路というものを整備してまでできるかなというところがありますよね。あとはじゃあそれで税収増がどれだけあって、一度整備したインフラを今後何十年も維持していかないといけないという問題も出てくるので、希望があればその区域を解除して新たな家を建てるという風にするのが良いかどうかというのは、もうちょっと考慮する必要があるのかなと思います。

徳本委員：

すごく分かります。いろいろな要素が絡んでくると思うんですけど、その中でも場所を決めてということはあるかなという気はするんですけど、イオンの方とか、このエリアは住んで良いけどここからはだめとかそういう分け方でもいいかなと思うんですけど。例えば今人口が減っていつている中で、市街化調整区域を設定している重要性というのが昔と比べてどうなのかなという気がします。そういう見直しもしておられるのかなというのも気にはなりますけど。少なくとも調整区域というのはこれからもあった方が良いということですかね。

山下恭史委員長：

市街化調整区域というものがないと、家を建てたいという希望に併せて全部新たなインフラ整備をしていかないといけなくなってしまいますよね。指定される前から住んでおられる方は別でしょうけれど、新たなところにこれからもどんどんインフラ歳暮をしていくことができるのかなというところですね。目の前まで来ているんだからちょっと広げてよという話はあるのかもしれないけれど。

山下博樹副委員長：

なのでそこまでのことをしなくてもいいように、空き家の確保ということにまずは力を入れていこうよ。今までなかなか貸してもらえなかった現状があるかもしれないけれども、借りたいというニーズがあるのであれば、そこをブレイクスルーして何とかその人たちに応えられるように行政が何らかの形で関わって借りやすくなるような仕組みを作っていきましょうということだと思えます。最初から規制緩和ありき

やなくて、順を追っていこうというような考え方もあるのかなと思います。

徳本委員：

確かにそうですね。

河崎委員：

自然の中に住みたいというのは良く分かります。求められているところも分かりますし。一方で、今言われた、なかなかインフラも含めて考えると難しいというのも良く分かるんですけど、ほかのエリアというか他市がどういう状況にあるのかという調査ができていいのかというのがありますし、その辺も調べたうえで考えていけたらいいのかなと思います。

山下博樹副委員長：

今、全国で空き家が増えているという課題の多くは、そういう規制を守らずにというのは語弊があるかもしれませんが、日本には住居自体はたくさんあるんですが、新築志向が強いというか、中古住宅がたくさんあるにもかかわらず新しい家を建ててしまっていて、一方でどんどん空き家を増やしているという状況があります。それがひいては空き家の管理の問題になったりだとかいろんな課題を引き起こしたりしているので、ちょっと今までの考え方を変えて、ちゃんと中古住宅を流通させていくというようなことをしていかないと、本当に負担ばかりが増えていって大変だよと、学生に教えていくんですが、そのようなことは多くの書籍でも取り上げられていたりもします。そういう課題をどうすれば解決できるんだらうということになるんですが、やはり一定の規制というか、開発してしかるべきところと、人口が減っていっている中で土地利用のニーズが多くないのであれば優先順位が後になるというところを色分けしていく必要があります。委員長が言われたように、個人の住みたいという思いだけでは、なかなか行政はそれをカバーしきれなくなっていくことになるでしょうし、今回の行財政改革というものもおそらく大きな狙いとしてはコストをどれだけ絞りつつ限られた資金の中で有効に活用していくかという話だと思いますから、あまり我々のところからコストが大きくなるようなことを提言するというのは委員会としてどうなのかなという気もしてまいります。

河崎委員：

空き家の利活用というのは先進地はどういうところがあるのでしょうか。

山下博樹副委員長：

今はどこでも。

河崎委員：

そういう中で鳥取を選んでもらおうと思うと、同じことをやってもなかなか勝負にならないかもしれませんよね。

山下博樹副委員長：

新しい家というのもそうですけど、ここに出てきたような 20 代から 40 代の人なん

かは、むしろ昔からの古民家に興味を持ってくれたりという話も聞いたりしますし、そういう古い建物をリノベーションして住居以外のカフェにしたりする人もいます。田舎の中でそういうものをやってみたいというのが、結構あちこちで増えてきたりしています。それになんだかあまり新築住宅が田舎の景色の中いきなりポンとできてくるといいうのも、個人的にはなんとなく違和感があるようにも思いますよね。

徳本委員：

確かにそういう人も多いと思うんですけど、今の空き家って本当にボロボロすぎて住めないんですよ。それでリフォームするのに何十万円もするならいいやとなってしまふことも実際にあります。

山下副委員長：

そういう補助って今結構行政がしてますよね。

徳本委員：

住居ってありましたっけ。

河口課長：

ありますね、空き家のリフォームに対する補助というの。

徳本委員：

いくらぐらいですか。

河口課長：

30万円とか50万円とか、そんなに多くはないです。ただ移住とセットでしたら少し前までは改修補助というのありました。県外から来られた方で、鳥取市の空き家を改修する場合に100万円出すというような補助金ですね。

徳本委員：

それは今も継続されているんですか。

河口課長：

今年がどうだったかというのは今手元に資料はありませんが、去年まではありました。ただこれはあくまでも県外から来られたというタイミングじゃないとできないものです。すでに鳥取市内に2～3年住んでおられて、ちょっとこっちに移りたいという場合は使えないものです。あくまでも県外から移住してくる人が空き家をリフォームする際に補助が出るというものです。(※)

(※) 委員会当日、このようにお答えしておりますが、後日確認しましたところ、令和元年度の移住者への住居に関する支援は次のようなものがございます。

(以下、本市移住定住支援サイトより抜粋)

- 県外から市内の賃貸住宅に入居した世帯への家賃補助（月額上限：40歳未満の若者夫婦10,000円、中学までの子育て世帯15,000円）
- 空き家バンクに登録された住居の改修費用や家財道具の処分費用の補助（上限40万円）
- 中心市街地の空き家改修費用の補助（中心市街地外からの移住者が対象、1/5補助上限50万円）
- 定期借地権付き土地分譲制度（保証金と土地賃料のみで土地の利用が可能で、購入するよりも少ない資金で住宅を所有することが可能となる制度）

山下博樹副委員長：

ですからむしろそういう制度的なものを改善していったりして支援の幅を広げていくという方が、規制を外してしまっただけからさらにインフラを整備していかなきゃいけないというコストを考えると、ずっと負担は少なくて済むと思うんですよね。

徳本委員：

そこが充実したらすごくいいなと思うんですけど、空き家問題って結構何年も前から言われ続けていて、先日も地域で空き家対策会議というのがあったんですけど、反対する方も中にはおられて、都会人が来ても文化が違うということを言われたりして。

山下博樹副委員長：

だから今はいろんなことがされていますよ。自分たちの地域に住みたい人たちに対して面接を行っている地域もあるし、お祭りとか地域活動に協力してもらえますかといった誓約書のようなものを交わす地域もあったりだとか。いろんなことをやっていますけど、そこまでして移住者を厳選した結果、人が来てくれればいいけど来てくれないと、数十年後には人がいなくなってしまうかもしれないという、そういう危機感の裏表だと思うんです。

徳本委員：

たしかにそうですね。

松本委員：

うちも移住者向けの住宅ローンというのを設けていまして、リフォームしたりする際の金利をちょっと引き下げたりというものが制度としてはあるんですけど、利用者はそんなに多くはないです。それでも、副委員長が言われたように、そういう文化が根付いてきているというか、件数的にはちょっとずつは増えてきているかなという気はします。たしかに空き家調査をするとやっぱり貸したくないとか、仏壇があるからということになることもあって、ちょっと時間はかかるんだろうなと思うんですけど、こういう形で発信しながらそういう機運を醸成していくというか、貸してあげることが良いことだという文化というか、そういう風に持っていければなと思います。

山下博樹副委員長：

仏壇の管理もそうだけれども、自分たちが今まで住んできた地域をこれからも維持していくためには、自分が持っている資産を活用してもらうことで役に立つんだっただけという様な考え方を植え付けていかないといけないですよ。

山下恭史委員長：

ここの書き方に少し注釈を加えましょうか。単なる規制緩和という文言ではなしに。

岩田主任：

今のお話の中では、少なくとも支援策が今あるのであれば、きちんとそれを広報したり浸透させていく必要があるんじゃないですかというようなご意見もあったかなとい

う感じもしますので、そういうところから書き始めるということもありかなと。

山下博樹副委員長：

あるいは単純に「規制緩和などによって」という部分をカットしてしまえばいいんじゃないでしょうか。「移住希望者のニーズに合わせた」というところが残れば支援でもなんでもいろんな方法があると思うので、そういう風にしてみてはいかがでしょうか。

山下恭史委員長：

そうですね、副委員長のいう様に「規制緩和などによって」というところを取りましょうか。議論はもっとたくさんしているんですけど文章ととしてまとめた場合にはこういう形で。

岩田主任：

わかりました。

山下恭史委員長：

ということでよろしいでしょうか。ほかになれば次にいきます。
では次の説明をお願いします。

岩田主任：

はい。続いて砂像のまちと通りの推進に関する内容です。
(以下、資料①P3 読み上げ)

山下恭史委員長：

はい、ありがとうございました。ここについてはいかがでしょうか。

山下博樹副委員長：

この夏に、海外の人をここに連れていくことがあって、久しぶりに行ったんですけど、その感想をちょこっとトリップアドバイザーに書いたら、3週間くらいの中に800人の人が見たんですよ。そんなに注目されているんだと思ってびっくりしたんですけど、そういう口コミみたいなものなんかもすごく今は有効ですし、実際に行った市民も含めてそういうところにコメントを書いてもらったりすることなんかができたら面白いなと思いました。

山下恭史委員長：

そのほか皆さんからもご意見よろしいですか。
じゃあ最後をお願いします。

岩田主任：

はい。最後はふるさと納税の関係の取組でございます。
(以下、資料①P4 読み上げ)

山下恭史委員長：

はい、ありがとうございました。これに対してはどうでしょうか。

山下博樹副委員長：

総評の2段落目のところで、要はこの寄付金を増やしていくためにということで、最

初に出てくるのが返礼品の話というのがちょっと、結局それであるのかという感じがしてしまいます。それで、「また」として2番目に使い道のことが出てくるので、この順番を逆にしてもらった方が品が良くないかなと思いました。

山下恭史委員長：

なるほど。ほかの方々のご意見はどうですか。

山下博樹副委員長：

ちょっと脱線するかもしれませんが、最近大学でも寄付金を集める担当職員を雇っているところが増えているんですよ。大阪大学なんかは3人もそれに人を雇っていて年間3億円くらい寄付を集めてきているんです。ファンドレイジングっていうんですが、そのためには何をしたいからお金を寄付して欲しいというのをすごく明確にして、個別に、これについてはこれくらい集めたいとかこういう風に集めたいとか、そういうやり方をされているらしいです。やっぱり動機づけとか目的とか何かそういうものをしっかり見えるようにすることと、寄付をしてもらうための積極的な働きかけというのが大事になってきます。ふるさと納税の場合は個人なんでしょうけれど、いろんな団体なども含めて集めていくということもこれからは考えていかないといけないのかなと思います。

山下恭史委員長：

企業版というのはどのくらいあるんですか。

岩田主任：

企業版のふるさと納税についてはようやく今年度くらいから担当課でこれから始めるというところですが、国の制度で決まっているものです。

山下恭史委員長：

国の制度もようやくこの前控除の割合もようやく決まったところですよ。

岩田主任：

先ほど副委員長が言っていたところも含めまして、次期の新しい行革大綱ではそういったものも取組を進めていきたいかなと考えているところです。

山下恭史委員長：

個別意見等の5番のものを少し加工して、総評の方に持ってきて書くというのがどうも良さそうですね。私たちも返礼品のことばかり、エサの話ばかりしているような感じが確かにしてしまうので。

山下博樹副委員長：

まあ地域の経済を活性化させていくという点ではそれも悪くはないんですけど、やっぱり純粋に寄付ということを考えるとその方が良くないかなという気がしますね。意外と出してくれるところは出してくれるみたいですね。大阪大学が3億円だというから、鳥取市は負けてしまっていますね。頑張って挽回してもらいたいです。

山下恭史委員長：

少し、納税をしようという動機づけのところを主にもってくるような書き方にしましょうかね。細かな文言については議論していると時間が無くなってしまいますので、とりあえず内容としては5番の内容を入れて総評のところの最後から2行目の部分を主にして書き換えましょうか。

岩田主任：

では細かな文言は委員長に相談させていただいて。

山下恭史委員長：

ということでよろしいですか。その他このふるさと納税についてのご意見とかがあればお願いしたいと思うんですが。

川口委員：

ポイント制度のことが総評にも個別意見のところにも触れられていないんですけどよろしいですか。実施計画はポイント制度が大きく取り上げられているので。

山下恭史委員長：

委員会の中でも確か触れたのは触れたんですけどよね。

川口委員：

議論はしたと思います。

山下恭史委員長：

ただどもコメントが全くないということですね。

岩田主任：

委員会の中でのお話としては、ポイント制度が使いにくいんじゃないでしょうかというものでした。それに対して担当課としては実績を見てみると実はポイント制度というよりは直接額面で納めていただく外部サイトを使われている方が8割おられるので、ほとんどの人が実態としてはそちらを使われているので影響としてどうでしょうねというようなコメントだったかと思います。それを踏まえてご意見をいただくかどうかというところで話としては終わっていた形でした。

山下恭史委員長：

5番が空いたのでそこに、利用件数は少ないけれどより使いやすい制度にするために内容改善を図っていただきたい。こんなところでしょうか。

川口委員：

はい。

山下恭史委員長：

じゃあそれを入れておきましょう。その他どうですか。ではこの外部評価結果については先ほどありましたふるさと納税のところを少し変更するというので、あとのところは原案通りということにしたいと思います。ありがとうございました。

そうすると議事(2)のところ、第6次鳥取行財政改革大綱実施計画の平成30年度の実績ということで、これも事務局の方からご説明お願いできますか。

岩田主任：

はい、それでは資料「第6次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗状況について」という資料をご覧ください。ただいま評価していただきました4つの実施計画を含めまして第6次の行財政改革大綱が平成27年度から今年度いっぱいまで続いております。取組全体としては87の実施計画を進めてまいりました。これらの平成30年度末時点の進捗状況についてご説明します。

(以下、資料②を説明)

以上が総合目標も含めた第6次行財政改革大綱の平成30年度末時点の進捗状況ということになります。

もうひとつ、委員会のスケジュールをつけておりますが、これを見ながら今後の委員会の流れを説明いたします。本日は第7回ということで、先ほどご議論いただきました担当課ヒアリングのまとめと、ただいま平成30年度の報告をさせていただきました。それから本日はこのあと、次の第7次の行財政改革大綱に当たる市政改革プランについて皆様にご意見いただきたいと思っております。それから令和元年度10月に予定してまいります第8回には、次のヒアリングを4つしていただきたいと考えております。これについては昨年度からこの委員会で協議させていただきまして、次の資料「令和元年度担当課ヒアリングについて」というものに対象となる実施計画を挙げております。また当日の流れについても載せておまして、これは前回の3月のヒアリングの時と同じ流れで組み立てております。一件当たりの時間が短かったというご意見もありましたが、トータルの時間も考えますとこのようなところかなと思っております。またご意見があればいただきますようお願いいたします。ここでまたスケジュールを確認していただきたいのですが、前回のヒアリングは第5回に実施しているんですが、その前の第4回に、ヒアリングに向けて事前に質問出しをしていただいております。各評価シートを見たうえで、このあたりが分からないので聞きたいとか、追加資料をくださいということ、事前に委員会を設けてやっておりましたが、今回はスケジュールの都合上、また前回ヒアリングしていただきましたのでそのあたりの勘所も掴んでいただけたかと思っておりますので、その事前質問を、次回までにメールでいただきたいと思っております。9月いっぱいを目途にそれをいただきまして、ヒアリングに向かいたいと考えております。具体的な日は10月ないし11月で皆様と日程調整させていただいて決定しますが、とにかく次回はヒアリングを実施したいと考えております。

山下恭史委員長：

まず次回のヒアリングについてなんですが、10月ごろに担当課ヒアリングをやりたいということで予定されているので、9月いっぱいまでに質問をください、ということですね。その質問については、この評価シートの該当のところを見て考えれば良いということですか。A3の一覧も見る必要がありますか。

岩田主任：

A3の資料は評価シートから抜粋して一覧にしたものですので、内容は評価シートと同じものになります。

山下恭史委員長：

なるほど、では各評価シートの該当実施計画について質問とか意見をくださいということですね。

河口課長：

資料につきましては、例えば婚活のものは今だいぶ取り組みをしていますし、放課後児童クラブもかなり頑張っていますので、これだけではなく他の見ていただける資料も用意して質問がしやすいようにさせていただきます。なかなかこの評価シートだけではわかりにくいと思いますので、それは提供させていただきます。

山下恭史委員長：

それはいつごろくらいになりますか。9月の中旬くらいまでには来ると思っていたらいいですか。

河口課長：

ある程度はありますのでなるべく早く送らせていただきます。それを見ていただきながら、さらにインターネットで他市の状況なども見ていただいて鳥取市と比較していただくということもよろしいかと思えます。そういうものを見ていただいたうえでどんどん質問いただければと思います。

山下恭史委員長：

ですから今までのやり方と違うのは、事前に委員会を開いての討議というのがないということですね。まずは質問や意見をお送りして、それに対する担当課の回答というかコメントみたいなものはヒアリングまでには返ってくるんですか。それとも送った状態でそのままヒアリングに臨むことになるんですか。

岩田主任：

前回は回答は事前にお返しさせていただいておりました。そしてその回答の補足説明も含めてヒアリング当日に事業の説明をしていただきましたので、今回も同じように、事前には回答をお返ししたいと思います。

山下恭史委員長：

それを受けて、委員会としての事前調整はないままにとりあえずはヒアリングに向かうというイメージでよろしいですか。

岩田主任：

そのようにできればと思っております。

山下恭史委員長：

というようなやり方になりますがよろしいですか。ではその資料はできるだけ早く送っていただいて、質問や意見、資料請求なんかを、委員の皆さんちょっとしんどいかもかもしれませんがお願いしたいと思います。それがまとまったら担当課ヒアリングまで

にまた資料が送られてくるということです。

それから、第6次行財政改革大綱の実績についてですが、以前、私たちが全部の実施計画に対して書面での評価を行ってから、平成30年度の実績が出てきたのは今回が初めてでしたかね。

岩田主任：

はい、そうです。

山下恭史委員長：

それで、今日お配りいただいたA3の資料は、担当課の自己評価の結果をまとめていただいたものだと思うんですが、今年度は私たちは全部の評価はまだしていないんですよ。なぜこんなことを言うかということ、評価シートの方を見ていただいて、例えばNo.7の「鳥取市協働のまちづくりガイドラインの策定」、No.8の「地区公民館の活用の基本方針の策定」を見てみると、中段の成果指標の右側に説明欄がありまして、そこには「ガイドラインの策定は当初H29を目標としていたが、予定をR2まで延期した。」となっています。さらに下の方の実施計画の評価というところを見ると、進捗度がBとなっていますし、達成度もBで概ね目標どおりということになっています。私としてはこの評価はどうかなと思っていて、理由はいろいろあるんでしょうけど、予定をずらすってことは当初の目標どおりいってないということじゃないかと思うんです。もちろん目標をずらせば達成度合いも変わってくるので、それでよしとするのかどうかということなんです。これ以外にも似たようなものはあるようなんですが、こういうのは以前の委員会の時から、そもそも目標設定とか進捗率の考え方ってどうなのという話もありました。もちろん理由があってそうなるものはそれが納得できればいいと思うんですけど、目標を下げたり達成年度をずらしたりということになると、当初決めた目標は何だったのかということになるんですよ。それで評価がおおむね順調というのはどうなのかなと純粹に思ってしまうんですよ。これは単に目標が達成できないからずらしただけなのか、他に理由があってずらしたのかということをもう少し吟味して評価する必要があるんじゃないかと思います。何が言いたいかということ、話が冒頭に戻るんですが、この担当課さんがされた評価に加えて、私たちの意見というのも反映させる必要があるんじゃないかなと思うんです。それが次の大綱のベースにもなりうると思いますので。次の大綱の目標設定をするときに、もう少し設定のやり方であったり、どういう指標を使うのかということを考えてもらわないと、本当に当初市が意図した行財政改革の趣旨に則った仕事にならないんじゃないかなという気がします。そういう観点で自分たちの目標を定めるあるいはその目標に対して個別の施策を考えていく、なおかつ進捗管理をできるだけこの指標をベースにしていくことで比較的この細施策に対する進捗状況が分かりやすくなるんじゃないかなと思います。これは成果指標の設定の仕方だったりとか評価の仕方によって大きく変わってくるので、次の大綱の出発をきちんとしていただくうえでも見る機会というか、検討する機会を与えて

いただいた方が良いのかなと思います。

山下博樹副委員長：

今委員長が言われたことに関連してなんですが、当初立てた実施計画を何らかの理由で変更しているわけですよね。変更する手続きとして、担当課がこういう風に変更しましたと言えばそれで済むのか、あるいはこういう計画を立てたということはある意味でいえば市民対しての約束とまでは言えないかもしれないけれど予告しているわけなので、それを変更するのであれば、こういう理由があって先延ばししますとか、こうする方が良いんだというような何かしらの説明が必要なのかなと思います。延期しましたという一言だけではなくて、何か一枚書いてもらうというの。実施計画を変更するというのはそんなに簡単なことではないと思います。できないからという理由でコロコロ無責任に変えられるというのではなく、その一枚があることによって進捗度や達成度の見方も変わってくると思うので。何かそのようなワンクッションがあってもいいのかなと思いました。

河崎委員：

副委員長のおっしゃるとおりで、その評価シートの年度別計画のところには地域との意見交換とか3年分の予定が入っているので、そういう中でひょっとしたら議会とか別の委員会とかでそういうことが出てきていたのかも知れません。仮に出てきて修正したということであれば、それも書いてもらわないと、これだけではわからないので、そういうものも簡単でもいいですから書いていただけたら、この評価の判断にもなるのかなと思います。

岩田主任：

ありがとうございます。ただいまいただきましたご意見の中で、次の大綱の時の検討の仕方のこともございましたけれど、現在の6次大綱の全体の評価をしていただいた方が良いのかどうかというところなんですが、よろしければそのようにお願いさせていただきたいとは思いますが。もしそうなるのであれば、変更になった部分についての説明も追加させていただければとは思いますが。

山下恭史委員長：

委員会として集まらなくても良いので、一度この評価シートを各委員さんしんどいとは思いますがどうでしょうね。

山下博樹副委員長：

それはちょっと悩ましいですね。大きく改善したとか悪くなったとか変化があったところはチェックをしなきゃいけないのかもしれないけれど。去年やったことと同じことをもう一回やるとなると、今後のスケジュールのことを考えると結構大変かなという気がします。

山下恭史委員長：

以前、進捗度のAとかBとかをどう思われますかというやり方をしましたよね。

岩田主任：

担当課評価が妥当かどうかという視点で見てくださいました。

山下恭史委員長：

それくらいに留めておいて、あとのコメントは書きたい人は書くというのはどうでしょう。やり方は委員の皆さんにあまり負担がかからないような形で。たぶん個々の評価がどうかというのとはそんなに時間としてはかからないと思うので、個別にコメントを書けということになると少ししんどいので、そこは任意にしてください。これも最終的に市長さんに報告するのが来年の1月、場合によっては議会との日程調整はあるでしょうけど2月とかになるかもしれません。ですからそれまでに、先ほど言ったように担当課が評価した内容が妥当かどうかという外部評価がまとまればいいんですよ。ここ一か月二か月の間にしなさいというわけではないので。ということを考えればそう日程的にハードということではないのかなという風に思いますけれど、どうでしょうか。

山下博樹副委員長：

以前やったような、全部の項目に対して進捗度達成度が妥当かどうかというのをこの平成30年度実績でやるのか、全部の項目でなくても、一通りは皆さんに見てもらいながら、気になったところがあればちょっとコメントもらうなりというやり方が良いのか。

山下恭史委員長：

気にならないということはほぼ妥当という判断になるのかなと思いますね。

山下博樹副委員長：

まあ確かに同じことですか。

岩田主任：

前は妥当であるとか妥当でないとかに丸をしてチェックしていただくようなもので、そこにコメントも書いていただくというような表でお願いしておりました。

山下博樹副委員長：

あんまり同じやり方をしてもそんなに大きく変わらないものもあるだろうから、何か気になったところがあったらコメントしてもらうくらいでもいいのかなと思ったんですけれど。

山下恭史委員長：

課長さん、報告書としては、私たちがしたいいくつかのヒアリングのものだけでなく、第6次の大綱がもうそろそろ終わるんですが、大綱全体への評価というのまだできていないんですよ。中間ではしましたけれど最終的な評価というのはしていないので、どういった形の取りまとめ方をするのかは考慮しないといけないと思うんですけど、ぜひここは検討したいと思うんですが、委員会としては。

河口課長：

はい、あの全体像の方に戻るんですけど、この評価シートがぎりぎりにできたもので

して、確におかしい評価がたくさんありまして、これは本来事務局の方でしっかりと担当課と詰めるべきものというのがあるのかなと思います。当たり前のようにこれを書いてくる担当課に対して行革の方がちょっとコメントもなしに載せてきてしまっていますので、そこが大きな問題なんですけど、ただ、先ほど言われたように、全体の総括というのは委員会にはしていただきたいという風には思っています。そのうちの特徴的なものがヒアリングをしていただいたいくつかのもので、それについては細かく市長にも聞いていただくということにさせていただきます。70 以上ある全体の実施計画についても、特に気なる部分については、例えばこの事業を引き続きやるのかとか、成果が現れていないじゃないかというようなコメントをできればいただけましたら、それも市長の方が引き続き受けて、次の年度の事業に活かしていくということもできるんじゃないかなと思っていますので、副委員長さんが言われたように、気になるところをコメントいただきながら総括的にまとめていって、成果も上がっているし市民目線で見てもある程度効果があるというものについては特段コメントなしで締めていくという、そういうまとめ方にさせていただければ、委員の皆様の負担も少ないのかなと思います。これだけは言っておきたいというものについては、ヒアリング以外のところでコメントをいただければ総括で市長が受けるというまとめ方をさせていただければと思っております。今のスケジュールを少し見直しながらご協力願いたいと考えております。

山下恭史委員長：

ということで、委員の皆さんにはご負担をおかけしますが、ここの評価というのは、次期大綱での担当課さんの行動のベースだと思いますので。そういう風にしていかないと、何回議論してもここの目標の立て方がどうなのかとか、取り組みがこれでは目標達成にならないんじゃないのかということが出てくるので、ぜひ新しい大綱を作るにあたってそういうことを職員さん考えていただく機会にしたいので、委員会の方も頑張ってやっていきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

ではちょっと長くなりましたが議事の(2)はこれくらいにして、最後の議事(3)市政改革プラン(第7次行革大綱)についてご説明をいただきたいと思います。

岩田主任：

はい、それでは資料「鳥取市市政改革プラン骨子(案)概要」という資料をご覧ください。

(以下、資料③を説明)

山下恭史委員長：

はい、ありがとうございます。いきなり委員の皆さんにご意見をとってもちよつと難しいかもしれませぬ。

河崎委員：

だいぶ幅広ですね。

山下恭史委員長：

行財政改革と市政改革ってどういう風に違うんですか。

岩田主任：

次の大綱が中核市になって最初のものになりますので、気持ちを新たに進めていこうというものです。

山下恭史委員長：

中身は変わらないですか。

岩田主任：

6次からこの市政改革プランでは少し方向性が変わっておりますが。

山下恭史委員長：

案の中身というのは。

岩田主任：

案の中身としては引き継いでいるものもあれば、新しいものを取り入れて加えているものもあります。全体の構成としてですが、6次大綱は、その特徴として将来の歳入増に向けた取組、例えばシティセールスですとか観光ですとか、婚活もそうですが、将来的に税収増につながるだろうというものに積極的に取り組んでいました。結果的には総合目標の進捗具合というのもそうなんですけど、5年間でなかなか効果が見えにくいということもございました。そのようなことも踏まえながら、次の市政改革プランでは、次の5年間で取組をしっかりとやって効果を出していけるものを整理して作っていているものです。

山下博樹副委員長：

質問してよろしいですか。このプランの体系のところには3つの柱があったり、「質の高い市民サービスの提供と効率的な行政経営の両立」ということが書いてあるんですが、こういうことを通して鳥取市をどういうまちにしたいというような、目標とするようなイメージがここでは見えてこないんですけれど、そういうものはなくてもいいんでしょうか。

岩田主任：

鳥取市をどういうまちにしたいという将来ビジョンといいますか、そういうものについては、上位計画の総合計画というものがございます。そしてその総合計画とこの行財政改革大綱と今は言わせていただきますが、この大綱は役割分担をしております。資料の表面の「2. プラン策定の方針」の(1)にも書いているんですが、将来像を打ち出していくのは総合計画、そしてそこで打ち出した計画を実行していくには人もお金も必要となります。そこをしっかりと整えていくのがこの行財政改革大綱というような住み分けをしております。

山下博樹副委員長：

要はその総合計画の大きな目標を踏まえたうえでのこれということですよ。だか

ら総合計画でどういうことを謳っているからこういうことをやるという書きぶりがあってもいいのかなと思います。

岩田主任：

順番的には、実は総合計画の見直しがこれより一年遅れて行われますので厳密に言えば順番が逆になるんですけど。

山下博樹副委員長：

でもそんなに大きくは変わらないですよ。

岩田主任：

そうですね、基本的にまちとしてしなければいけないところはあると思いますので。いろいろな施策を展開するにしても、やはり基盤を整えていくことがまず必要だろうということがあって、こちらでその役割を担っているという風に考えています。

山下博樹副委員長：

柱から施策、細施策とあって、枝の部分はこういうことをしたいというのは見えるんですけど、これを束ねる幹の部分が書いていないのかなと思まして。

岩田主任：

現時点でこのプランの総合目標というものを、まだ検討中ではっきり挙げておりませんが、質の高い市民サービスというものを数字でどう表現していくか、極端な言い方をすると、追加投資をどんどんすることなく協働や連携を強めることでサービスを向上できるような仕組みを作っていきたいという考え方のもと、もう一つは効率的な行政経営ということで、ほかの自治体ではどれくらい削減につながったかとかどれくらい収入増えましたとか、そういうものを効果額として出しているところもあるので、そういったものをお示しするのはいかがでしょうかというのももう少し検討しているところです。

山下恭史委員長：

まだ個別の取組があまり出てきていないので分かりづらいところではありますが、今の段階で何か気が付いたところとかがあればお願いします。

川口委員：

この度中核市に移行して、また令和になったということで、ネーミングを変えてリニューアルされているということですが、これはもう確定ですか。

岩田主任：

この物自体は今年度いっぱいをかけて完成をさせていきますが、一応今のところ内部的にはこのような形で考えているものです。

川口委員：

先ほど副委員長が言われたことに通ずるのかもしれませんが、市政改革というも、もっと壮大なというか総合計画みたいなものをイメージしてしまうんですよ。従来の、行財政改革なんていう方が、より具体的というか市政の運営の中身というかやり方と

いうか、そういうものがイメージできる気がします。市政改革プランと言っても中身はかなり具体のことなので、ちょっと名称と中身が、私の中ではイメージするものとしてくりにくいという印象を受けてしまいました。

山下恭史委員長：

最初に私が市政改革と行財政改革とどう違うんですかと質問したのは、実は私も少し川口委員さんが言われたようなところがあって、いわゆる市政改革と言うのはもう少し行財政改革よりも広いイメージがあります。行財政というのは行政と財政、まあ行政と言ってしまったら全部かもしれませんが、市政改革だともう少し広く、組織のことやそこに働く人たちの行動改革みたいなのところも入ってくるんだろうなと思うんですけど、ただ、じゃあそれが行革大綱の時なかったかということ、実は入っていました。まああるとすれば、中核市になってからの保健所とか移譲業務とか、それらが庁舎の移転後に整理されて、その中で組織の改編ということが今後出てくるかなという気はしますが、少しわかりにくいところはあるけれど、まあ名前のことだからいいかなという気もしないでもないけれど。

松本委員：

このプランの位置づけというのは、前回いただいた資料にあるイメージですよ。総合計画があって、それを下支えするものだという。名称については答えはないんですけど、市民にとってはもともとあまり馴染みがないものだったので、それで分かりにくいのかなという感じはしますよね。

長屋委員：

今後の予定にもあるように、意見提言というのを9月30日までにするんですよ。

岩田主任：

はい。例えばもっとこういう取り組みを含めたらいいんじゃないかということが皆様から頂ければありがたいなというところです。

長屋委員：

今進めている大綱と見比べないと何とも返事ができないので、宿題で持って帰らせていただきたいなと思います。

4. その他

山下恭史委員長：

それでは一応プランの骨子を見ていただいたということで、もしご意見等があれば事務局にお伝えいただきたいと思います。

それでは今日予定しておりました議事については一通り終わりたいと思います。その他何かあれば、事務局からはありますか。

河口課長：

長時間に渡ってありがとうございました。いただいたご意見についてはしっかり前向きに取り組んでまいりたいと思います。

本日最初に議論いただきましたシティセールとか空き家について、確かに規制緩和というような言葉が少し強いものではございましたが、ただ委員さんからのご意見というのはしっかりと市長にぶつけて、規制緩和という考え方ではなくて空き家をしっかりと活用する、あるいはエリアをしっかりと見直すという、そういった行政手続きの中でできるものを作っていければと私も感じたところがございます。新たに来年度からの補助事業で空き家をさらに活用できるような仕組みを作れたらいいかなと思っておりますので、こういったご意見はしっかりと反映させていきたいと思っております。それから、砂像のまちとっとりにつきましては、実は来年度の砂の美術館のテーマが決まってしまうと、チェコスロバキアになっています。力不足で大変申し訳ございません。こてについてはまだ引き続きやっていきますので、今回の提言をしっかりと市長に届けて、今後の参考にさせていただきたいと思っております。それから最後のふるさと納税でございます。こちらについてもいろいろとご意見いただきましてありがとうございます。特にポイント制度なんかは使いにくいところもありますので、ご意見をしっかりと挙げていきたいと思っております。また副委員長さんから激励をいただきましたけれど、実は米子市は12億円くらい今年度集めておりますし、泉佐野市なんかは全国で180億円を儲けたという話もあります。鳥取市は4億円を目指していたんですけどなかなか2億円程度で非常に少ない数字です。この4月から、資産活用推進室という部署を新たに設けて、そこでこのふるさと納税の担当の係を強化して今取り組みをしています。何とか伸びるように考えておりますけれど、やはり動機づけというのが一番の課題であるという風に考えております。これは議会でも議論をしておりますのでしっかりとやっていきたいと思っております。ちなみに鳥取県も2億円程度でして、県も市もちょっと弱いところがありますので取り組んでいきたいと考えております。それから6次大綱につきましては評価のところがお手盛りのところがあるかなと私自身も感じておりますので、もう一度しっかりと見ていただくということと、我々ももう少し原点に戻ってお示しできるようにしていきたいと考えております。それから最後にいろいろいただきました市政改革プランですが、どういうビジョンを持っているかというのは確かに重要でございます。第10次総合計画では「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」という目標をもっております。これは深沢市長のマニフェストにも掲げてあったものでして、このたびこれも継続して、市長が二期目を進めております。こういったビジョンも見せられるようなプランにしていけたらいいかなと思っております。先ほど松本委員さんから言っていただきましたが、それを下支えするしっかりとした行財政改革だという様な位置づけが見えるようにまとめていくのがいいのかなと感じました。とりあえずこれは骨子でございますので、実際のプランの中にはその辺のものも盛り込んでいきたいと思っております。それからプランの名称でございますが、こちら平成30年度に中核市になりましたし、10月には新本庁舎、これは100年の大計と考えておりますけれど、こういった市の大きな変

革がありましたので、ここから新たな取組も含めて市政改革プランというものを打ち出そうと、市長の提案もありまして、なかなかこれを戻そうというのは難しいと考えておりますが、ただ、分かりにくいというようなご意見いただきましたので例えばサブタイトルで行財政改革を目指すとかですね、少し補足をしてやっていけばいいかなと考えております。またこれはご提案させてもらってですね、より分かりやすいものにしていきたいと考えておりますのでご協力いただきたいと思います。本日は長い間となりましたがありがとうございました。次回は10月以降でございますので新本庁舎でやらせていただきたいと思います。時間があればご案内をさせていただきたいと思しますので何卒ご出席いただければと思います。どうもありがとうございました。

5. 閉会

山下恭史委員長：

はい、ありがとうございました。ではこれで第7回の鳥取市行財政改革推進市民委員会を終了いたします。天気予報ではまだ雨マークが続いておりますし、不順な天候が続くと思しますので、どうぞ体調管理に気を付けながら過ごしていただければと思います。本日はありがとうございました。
